

令和2年度 第2回千葉県博物館協議会会議 議事録

日時：令和3年2月25日（木） 午後1時30分～3時50分

会場：千葉県立中央博物館 講堂

出席者：委員 西田委員（議長）、高橋委員（副議長）、由利委員、篠崎委員、
細井委員、湯浅委員、関沢委員、米本委員

博物館 美術館：道上館長、中松学芸課長

中央博物館：古泉館長、植野副館長

現代産業科学館：永島館長、森学芸課長

関宿城博物館：鈴木館長、尾崎学芸課長

房総のむら：藤田館長、小久貫副館長

文化財課 学芸振興室：乃一副主幹

事務局 中央博物館：島立企画調整課長、相原上席研究員、

吹春上席研究員（記録）、小出研究員、伴研究員

※ 配付資料確認【事務局】

- 1) 座席表、議事次第
- 2) 協議会委員名簿、出席者名簿
- 3) 議事資料 資料の管理について①～③

1 開会【事務局】：午後1時30分

委員10名のうち8名の出席により会議成立。

傍聴者1名。

2 あいさつ【古泉中央博物館長】：午後1時30分～1時32分

3 委員紹介：午後1時32分～1時40分

5 議事：午後1時43分～3時45分（別紙参照）

6 諸連絡【事務局】：午後3時45分～3時50分

7 閉会：午後3時50分

(別紙)

【議事】

○西田議長：

議長の西田でございます。本日も活発な御協議よろしくお願ひ申し上げます。早速議事に入らせて頂きます。

○西田議長：傍聴者は本日ございますか。

○事務局：1名、いらっしゃいます。

○西田議長：それでは、入室をお願いします。

●議事1「議事録について」

○西田議長：

まず議事録についてです。私の方から少し説明をさせていただきます。これまでの会議では、発言者、すなわち私どもの名前を明記しておりませんでした。このことについて、今後は顕名で議事録を公開した方がよいのではないかと考えました。これは私の一方的な発案ですが、この場で皆さまの御意見をうかがって決めさせて頂きたいと考えています。提案の趣旨としては、「基本的に私たちの個人的なところに影響が及ばない限り基本的には情報公開を行うべきだ」という私個人の考えにあります。もし皆さまの中で、名前を出すのは困るという方がいらっしゃれば、そのようにさせて頂く選択ももちろんございます。ただ基本的には、今後議事録は顕名で作成するということではどうか、と御提案したいのですが、いかがでしょうか。事務局から何か補足はありますか。

○事務局：

事務局から補足させていただきます。

千葉県では、本会議を含め附属機関の審議会は原則公開としており、配布資料、議事録についてもウェブサイトでも公開しております。議事録への発言委員名の記載につきましては、それぞれの会議で取り扱いを決めることとなっております。ですので、この場でお決め頂いて差し支えありません。

○西田議長：ありがとうございます。皆さまから御意見はございますか。御意見を頂いたうえで挙手により採決させて頂きたいと思ひます。特に御意見などございませんでしょうか。では、この件につきまして、御賛同頂けるようでしたら、挙手をお願いいたします。

(一同挙手)

○西田議長：ありがとうございます。全員ということですのでよろしいですね。今日、御欠席の委員の方々につきましては、結果をお伝えして、御希望によっては、お名前を消させて頂く、ということもありうる、そういうことも含めて、御了承頂きたいと思います。事務局もそれによろしいですか。

○事務局：はい。

○西田議長：どうもありがとうございます。公開する議事録につきましては、今後、顕名とさせていただきます。

●議事2「県立博物館・美術館資料の収蔵状況について」

○西田議長：続きまして、博物館の資料収蔵の機能強化です。つきましては、議事2「県立博物館・美術館資料の収蔵状況について」、各館から手短かに説明をお願いします。

○事例報告1

【中央博物館・植野副館長】：(議事資料①～⑬参照)

○西田議長：

補足しますと、資料で紹介のあったホロタイプ（正基準標本）とは、生物の学名をつけるときの基準になる標本のことで、このホロタイプがないと名前の根拠がないという、大切なものです。

○事例報告2

【県立美術館・中松学芸課長】：(議事資料⑭～⑯参照)

○事例報告3

【県立現代産業科学館・永島館長】：(議事資料⑰～⑱参照)

○事例報告4

【県立関宿城博物館・鈴木館長】：(議事資料⑲～⑳参照)

○事例報告5

【県立房総のむら・小久貫副館長】：(議事資料⑳～㉔参照)

○意見交換

○西田議長：

ここで御質問等を承ります。収蔵庫については、これから中央博の中を見て頂くので、それから御意見を承ります。まず、先ほどの説明について、忌憚のない御意見をお願いします。

○米本委員：

どの館も収蔵スペースがもうほぼ満杯という御報告でしたが、それに対処するために、新たな収蔵庫を設ける計画はあるのでしょうか。

○中央博物館（植野副館長）

現在、県教育委員会の方で、「県立博物館・美術館の今後の在り方」、として、検討を進めており、昨年9月に基本的な方針が示されました。例えばこの中央博物館でしたら、調査研究機能の強化、展示機能の強化、という方針とともに、収蔵機能の強化という方針が示されてきて、その中で収蔵スペースの拡充についても触れられております。今回、御報告させて頂いた現状を踏まえたかたちで、委員の皆様には様々な方向性や考え方を御指摘頂きたいと考えております。よろしくお願ひ申し上げます。

○高橋副議長：

美術館は海の近くにありますが、昨今話題となる津波などの災害への対応は、どうされていきますか。

○美術館（中松学芸課長）：

海の近くということもありますので、建物自体の1階の床面を通常より数メートル高く設計しております。そこからさらに立ち上げた2階に収蔵庫を設けております。津波対策という点では現在のところ大丈夫と考えております。

○由利委員：

いろいろな博物館の特徴を見せて頂いて、大変興味深かったです。またどの館でも収蔵スペースについての悩みを抱えておられるということがよくわかりました。県としては新たなスペースの拡充ということも考えておられるということでしたが、さらに何百年も経って、資料が収まらなくなることもあると思います。各資料について保存期間が定められているのか、また集まってくる資料と、整理していく資料を分ける基準があるのか、各館で、どのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○中央博物館（植野副館長）

各館ごとに資料の収集方針がございまして、その方針に基づき、受け入れを判断しております。いったん博物館の登録資料となりますと、半永久的な保存が原則となります。そして、整理ということになりますと、分野毎に多様な整理方法になりますが、最も保存に適したかたちにした後の資料は、ずっと保存していくということになります。御指摘頂きましたように、無尽蔵が増えていくのではという懸念もありますが、われわれも、博物館の収蔵キャパシティをみながら収集を進めていくようにしております。

○湯浅委員：

御説明ありがとうございます。それぞれに各館の収蔵資料の特色がわかりました。関宿城博物館の説明では寄託資料が非常に多いとのことでしたが、他の館も寄託・受託資料というものを受け入れておられるのか、あるいは機能特化で、関宿城博物館での受け入れが特に多くなっているのか、教えて頂けるでしょうか。

○関宿城博物館（尾崎学芸課長）：

当館における寄託資料の特色は、地元の方が所蔵する古文書を多くお預かりしているという点にあります。

○中央博物館（植野副館長）

中央博物館には大多喜城分館がございまして、その収蔵資料の半分以上が、受託と借用になります。ここは城下町ということで、旧大多喜藩の末裔の方々が多くお住まいということもあり、その方々の家宝となっている武具等を沢山お預かりしております。

○美術館（中松学芸課長）：

美術館では、現在寄託はお受けしておりません。以前は、寄託頂き、それをもとに展示会を開催するというのが、当館に限らず公立館で広く行われてきましたが、この15-16年程前から公立館の多くが寄託頂いた作品を所蔵者にお返ししており、現在では、寄託を実質上、中止している状態です。

○現代産業科学館（永島館長）：

当館ではプラネタリウムの投影装置、海底石油の掘削装置模型など、現在6点の寄託資料がございまして。

○西田議長：各館、丁寧な御説明ありがとうございます。

○事務局：

それでは収蔵庫の視察に移りたいと思います。

●収蔵庫視察 -----

○西田議長：

それでは議事を再開します。ただ今御覧頂いた収蔵資料について、御意見を頂きたいと思
います。そして、これは議長からの提案なのですが、今回はとりあえず全員から感想を頂き、
その御質問を議事録にまとめて、次回の会議で利用させて頂く、そして特に今日御意見が出
たものについては、事務局から書面で一度お答え頂くことにします。また追加質問につきま
しても、事務局にお送り頂き、それを次回の審議の際に利用します。どうぞよろしくお願
いします。

○篠崎委員：

まずそれぞれの分野ごと、非常に貴重な収集物、普段見ることができないものを見せて頂
いたなというのが第一の感想です。それらを専門家の方の説明の下に視察できたというこ
とで、とてもすばらしかったです。それでその中で、やはり単に物を集めるだけの収集とい
うのではなく、集めたあと、その施設も含めて、収集方法、保存方法等に非常に配慮されて
いるのだなという気がしました。

事前の説明でもありましたが、収集のスペースがいっぱいだという説明に関して、質問が
2点あります。

1) 収集について何か取捨選択するという資料収集方針があるのかどうか。

2) また資料系によっては他の博物館や研究機関との資料の交換があるのか。

今回の御説明では、収集したものについては、原則、博物館に永久に保存するという話も
ありましたけれども、その辺の兼ね合いはどうなのかということ。それから資料の「保存」
と「公開・展示」ということは、非常に相反することだという気もします。資料を収集する
ときに、社会的ニーズについても考えていかなければ、博物館の収蔵庫は本当にすぐいっ
ぱいになってしまうかと思えます。また、資料収集するにあたっては、地域性とか特色とか、
そういう視点も必要になってくるかと思えます。そのあたりについても教えて頂ければと
思えます。

○細井委員：

普段見ないものを、沢山見せて頂きありがとうございました。私が強い印象をもったのは
災害への対策です。非常に貴重な品々が、たくさんあるわけですね。東日本大震災のよう
な大きな地震に見まわれた時に、大変貴重な本などが、落ちてしまうのではないかと、積んで
あるダンボールが散乱してしまうのではないかと、というようなことが大変気になりました。

巨大地震の可能性が言われておりますが、ここの建物自体は、それに耐えられるような状況になっているのか。やはり将来にわたって、ああいう素晴らしい資料を残していく仕組みを工夫し備えることが、まず一番重要ではないかと。その点について教えて頂ければと思います。

○由利委員：

今回、本当に貴重なものを見せて頂き、また説明をしてくださった学芸員の皆様方の、資料に対する情熱や、愛情を感じまして、感動いたしました。研究を行う上では同じような資料をいくつも集めることも大切と御説明頂きました。素人として、同じようなものが幾つもあるのだということも理解致しました。その保管の仕方についても、一見、散乱しているように見えるのですが、専門家の方はどこに何があるかってきちんとわかっていらっしゃって、さすがだなと。ただ、最初にも質問させて頂きましたが、やはり収集していく量と、整理しなければならない量が、非常に大量ですし大変ですね。その点について、今の状況をふまえた資料収集の方針について、教えて頂きたいです。

○高橋副議長：

バックヤードを見せて頂きありがとうございました。私が伺いたいのは、今回拝見した沢山の資料が、どの程度データベース化されているのかということです。どこに、何が、どのぐらい収蔵されているのか。おそらく研究者仲間では共有されているのだと思います。しかし、もうすこし広い意味での公開がされているかという点について伺いたいです。収蔵資料の活用という点から見たときに、研究における活用というのは当然あると思うのですが、もう少し広く、普通の、例えば小学校の教育とか、そういうところに使うことができるような可能性等があればより良いのでは、と考えました。

○湯浅委員：

一点豪華主義ではなく、様々な価値感を共有するような貴重な資料を、きちんと集められていることには大変感動いたしました。

質問は2点です。

1) 一つは先ほど高橋先生もおっしゃいましたがバックヤードの利用についてです。例えばバックヤードツアーのような行事を実施しておられるのか、あるいは構想があるのか。

2) ベクトル的には全く逆になるのですが、私は博物館における受託機能は非常に重要だと考えています。もちろん博物館の資料収集活動において、主体的な取捨選択というのは重要です。しかし一方で「博物館は県民の蔵」であるという意識も必要ではないかと思えます。蔵については歴史学でも非常に注目されていて、わたしも論文を書いたことがあるのですが、博物館における受託機能について県民に対して発信していく。ある意味でプロパガンダ

ということにもなりますが、「博物館が県民の蔵である」ということを訴え、実際に受託機能をつかって機能していく。そのような価値感を県民と共有できるような博物館活動ができれば素晴らしいのではないかという感想を持ちました。その点について考えがあれば教えて頂きたいです。

○関沢委員：

貴重な資料を保存している収蔵庫を、見せて頂きありがとうございました。今回は、表の展示室だけではなく、その裏の、しかも心臓部である収蔵庫を、説明を頂きながら拝見、とても感動いたしました。

私は博物館における資料、特に近・現代史や民俗分野の資料の質が変わってきたと感ずることがあります。

例えば、寄託の希望がある昭和30年代前後の写真資料（個人のアルバム、写真、旅行のパンフレット、チラシのようなものも含む）について、どう対応したらいいのか。もう二度と撮れない写真、二度と購入できないチラシやパンフレットではあるのですが、これらの資料の受け入れ基準はどこにあるのか。収蔵スペースは限られておりますので、どのように優先順位をつけたらいいのか。収蔵の基準が、現在少しずつ変わってきているために、資料の受け入れ基準についても再検討を行わないといけないと考えております。

今日の議題の前半で、関宿城博物館や房総のむらなど、民俗資料が多い館の説明を聞いて、資料の受け入れ基準や資料の保存期間についての問題も、改めて考えさせられるきっかけになりました。それぞれの館で、この問題に対して、どのように対応されているのかということ、伺えればと思います。

○米本委員：

貴重なところを視察させて頂き、改めてバックヤードって面白いなと思いました。放送局で、スタジオを見学して頂くことが多いのですが、やはりとても喜んで頂けますね。ですので、バックヤードをどのように見せていくか、ということも一つの課題だと思いました。温度管理や湿度管理という微妙な問題もあるかもしれませんが、実際にそこに収蔵されているものを見る機会をもつことができれば、お客様には喜んで頂けるのではないのでしょうか。将来的には、費用もかかることですが、例えばガラス張りにして見学に備えるということも、検討頂ければと思います。

収蔵スペースの問題なのですが、NHK等の放送局でも膨大な映像資料をどのように管理するかということが課題となっています。現在は対応としてNHKの統廃合で使われなくなった建物を確保し、保管のために活用しております。温湿度管理の必要のない、劣化の心配が比較的少ない資料などについては、博物館資料の収蔵スペースとして、廃校になった学校の建物を利用するというのも考えてよいのではと思います。そのような対策などについても、伺いたいです。

○西田議長：

ありがとうございました。

いろんな視点から御発言頂き、それぞれに重要な御指摘を頂いたと思います。また前向きな発想の御意見もありがとうございます。

先ほど申し上げましたように、会議終了後に内容を整理させて頂いて、御質問については、各館から回答を頂くこととします。さらに、今日話しきれなかったことについては、皆様から御意見を出して頂き、次回会議のときに、協議できればと思います。私自身は、植物系の収蔵庫だけがよく出入りするところでしたが、他の収蔵庫も初めて見せて頂いて、多様なものが、いろんな視点で集まってくるところも、やはり素晴らしいと思いました。これをさらに生かしていくために、皆さんとの協議がさらに重ねられればと思います。宿題は残りましたが、これで私の進行は終わりにしたいと思います。

○事務局：ありがとうございます。これで議事のほうは終了いたしました。傍聴人の方は御退席をお願い致します。

(傍聴人退席)

○事務局：

先ほど、議長の方から御提案がありましたように3月5日までに、今回の議題に関連して、御意見をメール、あるいはファクシミリで事務局までお送りください。今回の議事録につきましては、今回皆様に御賛同頂きましたように、氏名を明記してウェブサイトで公開させて頂きます。また今回欠席頂いた委員の方々にも確認させて頂きます。

次回も中央博物館での開催を予定しております。また御討議頂きます内容につきましては、今回頂いた御意見を参考にしながら、事務局の方から御案内を差し上げます。

これで、本日の会議を終了させて頂きます。どうもありがとうございました。